

令和6年度 たざわこ清眺苑スタートです！！

昨年度も、コロナ等の感染症対策の中、面会の制限やその他の対応にご協力いただき、誠にありがとうございます。今年度は、感染対策を継続しながらも、ご家族の面会や施設行事、ボランティアの受け入れや地域との関わりについて、本来あるべき姿に近づけるよう検討し、実施してまいります。これからも皆様に愛され、ご利用者様が心穏やかに過ごしていただける施設を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



清眺苑通信

愛仙様より、新しい作品が届いております。

「愛仙」をご利用者の作成した、新しい作品が届いております。色紙を使用したパッチワークと張り絵になります。いつも素敵な作品ありがとうございます(^-^)



社会福祉法人
特別養護老人ホーム
たざわこ清眺苑

仙北市小学校児童作品展開催中！！

「仙北市小学校児童作品展」を開催しております！西明寺小学校5年生の作品を展示しております。



令和6年4月号

仙北市田沢湖田沢
字春山148番地2

TEL:0187-43-9001
FAX:0187-43-9003

JAつくし会様より、タオルの寄贈がありました。いつもボランティア活動で来苑していただいている、JAつくし会様よりタオルを頂きました。昨年度はボランティア活動も再開することができました。今後ともよろしくお願いいたします。毎年、ありがとうございます。



裏面もご覧ください。

令和6年4月の介護保険の改定により利用料金に変更になります。

令和6年4月の介護保険の改定により、4月1日からサービス利用料金に変更になります。

●施設入所（1割負担の方）
サービス利用料金（基本単位：1日あたり）
（自己負担額）

	改正前	改正後
要介護1	652円	→ 670円
要介護2	720円	→ 740円
要介護3	793円	→ 815円
要介護4	862円	→ 886円
要介護5	929円	→ 955円

※加算(1日)、
日常生活継続支援加算 46円
看護体制加算(Ⅰ) 4円
看護体制加算(Ⅱ) 8円
夜間職員配置加算 21円
※処遇改善加算(1月につき)
上記合計額の8.3%が加算されます。
※介護職員など特定処遇改善加算(1月につき)
上記合計額の2.7%が加算されます。
※介護職員等ベースアップ等支援加算
上記合計額の1.6%が加算されます。

施設入所・(介護予防)短期入所ともに、食費と
居住費については変更はありません。

●(介護予防)短期入所（1割負担の方）
サービス利用料金（基本単位：1日あたり）
（自己負担額）

	改正前	改正後
要支援1	523円	→ 529円
要支援2	649円	→ 656円
要介護1	696円	→ 704円
要介護2	764円	→ 772円
要介護3	838円	→ 847円
要介護4	908円	→ 918円
要介護5	976円	→ 987円

※加算(1日)
(共通)サービス提供体制強化加算 22円
(短期)夜間職員配置加算 20円
(共通)送迎加算(片道1回) 184円
(短期)長期利用者提供減算
30日以上連続利用の場合：1日につき、30円減算。
(短期)長期利用の適正化
60日以上連続利用の場合：施設料金と同単位となる。
(予防)長期利用の適正化
30日以上連続利用の場合：要介護1の単位数の
75/100(要支援1)、93/100(要支援2)となる。
※処遇改善加算(利用日数につき)
上記合計額の8.3%が加算されます。
※介護職員等特定処遇改善加算(1月につき)
上記合計額の2.7%が加算されます。

今後の変更について(令和6年4月介護報酬改定で決定している事項)

※令和6年6月～各処遇改善関係の加算の見直しが行われることが決定しております。

※令和6年8月～居住費の変更が決定しております。

上記変更については、詳しいことが分かり次第お知らせいたします。

*ご不明な点がございましたら たざわこ清眺苑 介護支援課(斎藤・高橋)まで
お問い合わせください。【 TEL 0187-43-9035 】